

令和3年度最上地域福祉有償運送運営協議会議事録

会議名	令和3年度最上地域福祉有償運送運営協議会（第1回）
開催日時	令和3年8月5日（木） 13:30～14:30
場 所	最上総合支庁「講堂」
参 集 者	新庄市民生委員児童委員協議会連合会笹原会長 ほかに委員17名
進 行	司会進行 地域保健福祉課 飯鉢課長補佐
1 開会	構成員30名のうち18名の出席があり、過半数以上の出席者があったので、要綱に基づき本運営協議会が成立していることを報告する。
2 構成員・役員改選	<p>構成員の任期は2年となっており、前回の改選は令和元年度であった。改選時にあたっているが、構成員には留任願いたいという提案が承諾された。</p> <p>会長に新庄市民生委員児童委員協議会連合会の笹原会長が選任された。</p> <p>副会長には、会長の指名により最上総合支庁地域保健福祉課の高嶋課長が選任された。</p>
4 報告	協議に入る前に、福祉有償運送に係る管内の経過と状況について、事務局から説明。
5 説明	<p>国土交通省東北運輸局山形運輸支局より、最近の制度改正について説明があった。</p> <p>（質疑応答）</p> <p>（委員）従来の障がい区分が4区分から7区分に分けられた内容について説明を願いたい。また、「改正活性化再生法」の地域公共交通計画に記載されれば自家用有償旅客運送の実施が可能なのか。</p> <p>（国土交通省東北運輸局山形運輸支局）従来の「ニその他肢体不自由、内部障害、知的障害、精神障害その他の障害を有する者」から、知的障害と精神障害が分離し、それぞれ独立して位置付けられたもの。また、後段の質問について、記載されるだけでなく、計画に地域の公共交通を担うものとして位置づけられている必要がある。</p>
6 協議	<p>要綱に基づき、笹原会長が議長となり協議に入る。</p> <p>（1）福祉有償運送に係る定期状況報告について</p> <p>5事業者から順次報告を求めた。</p> <p>①生活協同組合共立社、②特定非営利活動法人くれよんはうす、③特定非営利活動法人福祉サポートセンター山形、④新庄市社会福祉協議会、⑤特定非営利活動法人オープンハウスこ</p>

んぺいとうの順に、資料に基づき各事業者から説明。

質疑応答

(委員) 「必要性資料」の中で各市町村が実施する福祉タクシー券の配布数が記載されているが、他の地域協議会では配布率を記載している例がある。最上でもそのような記載を検討してはどうか。

(事務局) この部分は市町村からの情報によるので、市町村からさらに情報を得てそのような記載ができるか検討したい。

(実施団体) 構成員については了承されたが、構成員の氏名まで確定されているのか。また、利用者や福祉関係者の意見を取り入れるため、実際に利用している方やケアマネジャーなどの福祉関係者を加えることを検討してはどうか。他の地域では2年をかけてそのような構成員の改定を検討した例もある。

(事務局) 要綱上の記載は無いが、構成員は団体が指定されているので、その団体の代表者が構成員となっている。ただし、会議に出席するには代理出席を拒むものではない。

また、利用者については現在でも構成員に入っているものの、欠席となっているため、今後、実施団体からの紹介を受けて出席を促していきたい。

福祉関係者については、学識経験を有する者として構成員に加えることも可能と聞いており、そのような方を構成員に加えることができるか、検討していきたい。

(2) その他

(事務局) 今年度は後期に更新予定1件がある。来年1月頃に開催するので御参集願いたい。

(以上で協議は終了)

7 閉会